

令和7年度 第3回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年6月5日（木）午後1時30分

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委 員
深津敦司 委 員
中村沙織 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長
加藤浩明 生涯学習部長
名倉建志 アジア競技大会推進監
久野晃広 総務課長
足立雅之 学校教育課長
大見徹也 生涯学習課長
松元淳一 スポーツ課長
朝岡一秀 文化振興課長
沓名広紀 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後2時25分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和7年5月8日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

5月 9日 金 安城市発展祭

10日 土 愛知県障害者福祉大会開会式

12日 月 安城市議会臨時会

安城市学校給食協会理事会

- 1 3 日 火 シルバーカレッジ入学式・開講式
西三河教育長会議・西三河地方教育事務協議会会議
三河小中学校長会懇談会
- 1 4 日 水 全国都市教育長協議会総会・研究大会
(～16日：埼玉・川越市)
- 1 9 日 月 安城警察署・安城市情報交換会
- 2 0 日 火 現職教育訪問（安城東部小）
安城市特別支援教育推進協議会総会
- 2 1 日 水 三河教育研究会総会・教育講演会
- 2 2 日 木 定例校長会
安城市民ギャラリー運営委員会
- 2 3 日 金 現職教育訪問（明祥中）
十日会
- 2 4 日 土 安城市スカウト連絡協議会総会
- 2 6 日 月 定例記者会見
愛知県教科用図書選定審議会
- 2 8 日 水 安城市学校給食協会評議員会
- 2 9 日 木 西三河教育事務所長面談
- 3 1 日 土 三河教育行政懇話会
- 6 月 1 日 日 第1回文化財保護委員会
- 2 日 月 m a n a b u 高等学院視察
- 3 日 火 三河PTA連絡協議会定期総会
- 4 日 水 シーホース三河シーズン報告会
- 5 日 木 七夕親善大使表敬訪問
安城市議会開会
教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

本日議案なし

第 4 承認事項

承認第 1 号 教育財産の取得について（小学校及び中学校の教育用コンピュータ機器の更新）

説明：総務課長

内容：この案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する物品購入契約について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 2 号 安城市奨学生審査委員会委員の解嘱及び委嘱について

説明：総務課長

内容：安城市奨学生審査委員会委員の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 3 号 工事請負契約の締結について（安祥中学校屋内運動場及び武道場空調設備設置工事）

説明：総務課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 4 号 工事請負契約の締結について（篠目中学校屋内運動場及び武道場空調設備設置工事）

説明：総務課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 5 号 安城市教育センター企画運営委員の解嘱及び委嘱について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育センター企画運営委員の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 6 号 安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

説明：生涯学習課長

内容：安城市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 7 号 安城市生涯学習推進計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について

説明：生涯学習課長

内容：安城市生涯学習推進計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 8 号 工事請負契約の締結について（安城市総合運動公園園路等改修工事その 1（週休 2 日））

説明：スポーツ課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 9 号 工事請負契約の締結について（安城市総合運動公園園路等改修工事その 2（週休 2 日））

説明：スポーツ課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 10 号 工事請負契約の締結について（ソフトボール場 A 球場観客席及び屋根改修工事）

説明：スポーツ課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 11 号 ソフトボール場の臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第12号 安城市スポーツ推進委員の委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市スポーツ推進委員の委嘱について、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第13号 寄附受納について

説明：スポーツ課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第14号 工事請負契約の締結について（市民ギャラリー空調設備更新工事）

説明：文化振興課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第29条の規定に基づき、市議会の議決を要する工事の請負契約締結について、教育委員会の意見聴取を必要とするため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第15号 寄附受納について

説明：アンフォーレ課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第5 報告事項

報告第1号 令和6年度安城市教育センター事業報告について

報告第2号 令和7年度安城市教育センター運営計画について

報告第3号 ANJOみんなのスポーツフェスティバル2025の開催について

報告第4号 第46回安城選手権大会夏季水泳競技会の開催について

報告第5号 令和7年度芸術鑑賞会事業「人間国宝野村峰山と竹の新撰組 尺八LIVE～伝統と創造の世界～」の開催について

加藤職務代理：安城市教育センター事業報告及び運営計画につきまして、調査研究事業の自主研究が昨年度の4グループから今年度は8グループとなっており、とてもありがたく、また無理はせず頑張ってもらいたいと感じております。講師や会場については予算の範囲内で助成するとなっておりますが、昨年度の助成実績はい

かがでしょうか。

学校教育課長：具体的に把握はできておりませんが、講師料などは予算配分された中で助成ができております。

加藤職務代理：スクールソーシャルワーカーにつきまして、昨年度から2人増えて今年度は5人となりました。市内中学校ではスクールソーシャルワーカーが配置されていない学校が3校ありますが、将来的に配置はされますでしょうか。

学校教育課長：中学校区に一人配置という計画を立てており、今後予算要求をしてまいります。

加藤職務代理：ふれあい相談の心理士につきまして、昨年度事業報告では一コマ当たり相談者数に偏りがありますが、こちらは調整できるものでしょうか。

学校教育課長：その心理士が出勤する曜日にしか来られない人や、同じ心理士で継続的に相談をする方が良い場合もあるので、現状調整できておりません。人数を増やすよう引き続き予算要求をしてまいります。

加藤職務代理：現在の心理士の人数は不足と感じておりますので、説得力のある資料を作成し要求をお願いします。

ふれあい学級の指導員についても課題にあるとおり指導員の人数が足りていないことがわかりますので、こちらの増員も希望します。

久恒委員：教育相談事業の電話相談及び来所相談について、何人で対応していますでしょうか。

学校教育課長：2または3人で対応しております。

久恒委員：こちら人も足りていないと感じております。特に年度替わりや長期休暇明けに不安を抱える児童生徒や保護者が増えると思うので、その時期に少しでも多く人を配置できると良いと思います。

令和7年度芸術鑑賞会事業につきまして、当日のライブの他に出演者の方が学校アウトリーチとして安城北部小学校に来ていただけるとのことですが、他の学校にも来る予定はありますでしょうか。

文化振興課長：予算の都合上、安城北部小学校のみです。

久恒委員：本来ライブに行けば良いのですが、他の学校にも機会が与えられると良いなと感じました。

第 6 その他

総務課長：次回は7月2日(水)午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後 2 時 2 5 分